

令和8年度「おかやま子育て応援宣言企業活性化事業」委託業務に関する  
意思確認及び提案を求める公告

令和8年3月6日

次のとおり、提案書等の提出を招請します。

岡山県知事 伊原木 隆太

## 1 趣旨

令和8年度「おかやま子育て応援宣言企業活性化事業」については、岡山県中小企業団体中央会を相手方とする随意契約手続を行う予定としているが、他の者で下記4の要件を満たし、本業務の受託を希望する者の有無を確認するとともに、契約の相手方を選定する目的で、参加意思のある者からの提案書等の提出を招請するものである。

公募の結果、4の要件を満たすと認められる者がいない場合は、岡山県中小企業団体中央会と随意契約手続に移行する。なお、4の要件を満たすと認められる者がいる場合には、岡山県中小企業団体中央会と当該応募者の提出する提案書等について審査を行い、契約相手方を選定する予定である。

### 【おかやま子育て応援宣言企業制度】

従業員の子育てや地域における子育てを応援するための具体的な取組を企業・事業所が宣言し、県が登録する制度。平成19年度よりスタートし、現在約1,600社・団体を登録。

## 2 業務概要

- (1) 業務名 令和8年度「おかやま子育て応援宣言企業活性化事業」委託業務
- (2) 業務内容 新規登録企業への訪問調査・助言、アドバンス企業の認定・更新審査・掘り起こし及び既登録企業への現況調査等
- (3) 業務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 3 業務の目的

「おかやま子育て応援宣言企業」への新規登録、「アドバンス企業」の認定数を増やすとともに、同制度を活性化させることで、企業の子育て支援の取組を推進し、少子化対策の強化につなげることを目的とする。

## 4 業務委託に参加できる者の資格

業務委託に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 中小企業等を対象に、従業員の子育て支援や仕事と家庭の両立支援、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援等の業務を実施した経験があること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者ではないこと。
- (4) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受ける者ではないこと。
- (5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受ける者ではないこと。
- (6) 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、経理事務を確実に処理できる体制が整備されていること。
- (7) 本店又は支店所在地が岡山県内にある法人であること。
- (8) 岡山県税を滞納していない者であること。

## 5 発注業務等

発注業務の仕様は、別紙の仕様書のとおりとする。なお、業務の実施に当たっては、下記の事項を厳守すること。

- ・公平中立に実施するとともに、関係法令を遵守すること。
- ・業務上知り得た情報に対しては、契約期間内及び業務完了後において、機密の保持が守られること。

## 6 契約条項を示す場所及び仕様書等

### (1) 担当部署

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県子ども・福祉部子ども未来課少子化対策班

電話：086-226-7347

FAX：086-226-7902

### (2) 仕様書及び応募様式等の入手方法

令和8年3月6日（金）から令和8年3月19日（木）まで、担当部署に備え付けるとともに、県ホームページからダウンロードできるものとする。

(配布書類)

- ・事業計画書作成要領
- ・仕様書（別紙1）
- ・参加資格確認申請書（別紙様式第1号）
- ・事業提案書（別紙様式第2号）
- ・誓約書（別紙様式第3号）
- ・質問・回答書（別紙様式第4号）

## 7 契約限度額

7, 0 1 8, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税6 3 8, 0 0 0 円を含む。）とする。

## 8 提案参加手続

### (1) 参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

令和8年3月6日（金）から令和8年3月12日（木）までの午前9時から午後5時までの間に、持参又は郵便（書留郵便に限る。）により、6（1）に掲げる担当部署へ提出すること。

### (2) 提出書類

- ・参加資格確認申請書（別紙様式第1号）
- ・中小企業等を対象に、従業員の子育て支援や仕事と子育ての両立支援、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援等の業務を実施した実績及びその内容がわかる資料
- ・誓約書（別紙様式第3号）
- ・組織概要書・役員名簿（氏名の読仮名・生年月日も記入）
- ・岡山県税の全税目について滞納がないこと（又は、課税がないこと）を証する書類

### (3) 業務委託参加資格の要件の審査

参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合を認められる者についてはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この技術提案に参加することができない。

また、参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和8年3月16日（月）までに、上記6（1）の場所にFAXする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

### (4) 仕様等に関する質問の受付

- ①受付期間 令和8年3月6日（金）から令和8年3月12日（木）まで（閉庁日は除く。）の午前9時から午後5時まで。
- ②方 法 「質問・回答書」（別紙様式4号）によりFAXし、FAXしたことを電話にて連絡すること。
- ③受付場所 6（1）に掲げる担当部署
- ④回答方法 質問に対する回答は、子ども未来課ホームページに掲載する。ただし、本技術提案に直接関係ないもの、その他回答すること又は前記の回答方法が不適切と認められる質問に対しては、回答を行わないか若しくは回答方法を変更することがある。
- ⑤そ の 他 技術提案実施後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 9 提案

### (1) 提案書の提出期間、場所及び方法

令和8年3月6日（金）から令和8年3月19日（木）までの午前9時から午後5

時までの間に、持参又は郵便（書留郵便に限る。）により、6（1）に掲げる担当部署へ提出すること。

（2）提出書類

- ・事業提案書（別紙様式第2号）
- ・事業計画書 5部
- ・中小企業等を対象に、従業員の子育て支援や仕事と家庭の両立支援、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援等の業務を実施した実績及びその内容が分かる資料 5部
- ・経費見積書 5部（正本1部、副本4部）

（3）提案書の説明

提案参加者は、提出した提案書をもとに、プレゼンテーションにより説明を行わなければならない。

なお、日程については、令和8年3月19日（木）に通知する。

（4）審査及び結果の通知方法等

審査における評価は、仕様書の趣旨、内容に沿ったものかどうかについて、総合的に判断する。

審査結果については、書面により通知する。

## 10 その他

- （1）当該事業に係る予算が議会において議決されることが、契約締結等の条件とする。
- （2）契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年3月20日規則第8号）第153条、第154条及び第155条の規定により徴する。
- （3）業務委託契約書の作成を要する。
- （4）契約を締結するに当たっては、暴力団の排除にかかる誓約書の提出を要する。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約を拒んだものとみなすので留意すること。
- （5）応募及び審査に要する一切の費用は、応募者の負担とする。
- （6）提出された書類は返却しない。